

府益担第1772号

平成27年11月24日

公益社団・財団法人 代表者 殿

内閣府大臣官房公益法人行政担当室長

(公印省略)

2015年度冬季の節電に関する御協力のお願いについて（依頼）

平素から民間による公益活動の推進に御尽力いただいていることに対し敬意を表します。

政府においては、電力需要の高まる冬季の対策として、去る10月30日に、以下の決定等を行いました。これに基づき、使用電力の抑制に努めることとしております。

- ①「2015年度冬季の電力需給対策について」（電力需給に関する検討会合）（参考1）
- ②「2015年度冬季の政府の節電の取組について」（内閣官房）（参考2）
- ③「冬季の省エネルギー対策について」（省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議）（参考3）

公益社団・財団法人の皆様におかれましても、無理のない範囲で、次の参考資料も踏まえつつ、節電及び省エネルギー対策に御協力いただきますようお願い申し上げます。

- 「冬季の節電メニュー（事業者の皆様）（東北・東京・中部・北陸・関西・中国・四国・九州）」（参考4-1）
- 「冬季の節電メニュー（事業者の皆様）（北海道電力管内）」（参考4-2）

【節電をお願いしたい期間・時間帯】

2015年（平成27年）12月1日（火）から2016年（平成28年）3月31日（木）まで（12月29日（火）から31日（木）までを除く）の平日の9時から21時まで（北海道電力及び九州電力管内については8時から21時まで）

※ 参考資料は、公益法人 information の「政府からのお知らせ」に掲載していますので、御参照ください。

<https://www.koeki-info.go.jp/administration/oshirase.html>

(問合せ先)

内閣府大臣官房公益法人行政担当室

担当：橋本（電話：03-5403-9528）